

第1490号

AFN-1490

# Timely

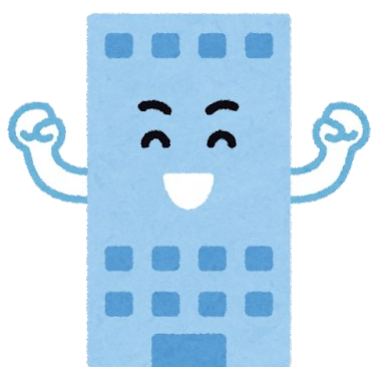
1994年1月17日創刊 毎週発行  
葵総合経営センターだより週刊版

2023年 11/20 (月)

## 『デフレ脱却への総合経済対策 改善・再生支援強化会議を設置』

政府はこのほど、総合経済対策を閣議決定し、デフレ脱却に軸足を置いた賃上げと物価の好循環を図るための対策を発表した。地方・中堅中小企業への支援としては、賃上げの環境整備、人手不足解消、生産性向上を通じた賃上げ継続を図るとしている。具体策は以下の通り。

○物価高の影響により厳しい状況にある中小企業等に対し、日本政策金融公庫等における資本性劣後ローンの運用見直しや、金利低減措置の導入等により、資金繰り支援を強化。○経営改善、債務減免を含めた事業再生、再チャレンジを支援するため、新たに、「挑戦する中小企業の経営改善・再生支援強化会議」(仮称)を設置。経営改善や再生を加速するため、2023年度内に、関係省庁が連携して再生支援の総合的対策を検討し、とりまとめる。○認定支援機関による早期経営改善計画の策定支援について、民間金融機関による支援も対象とする。○グループ化・事業再構築を行う中小企業に対し、官民ファンドからのリスクマネー供給及びハンズオン支援を行う。○保証料上乘せにより経営者保証の提供を不要とする信用保証制度を2023年度に前倒しして創設、3年間の時限的な保証料負担軽減策を講ずることによって、中小企業の積極的な事業展開を支援する、他

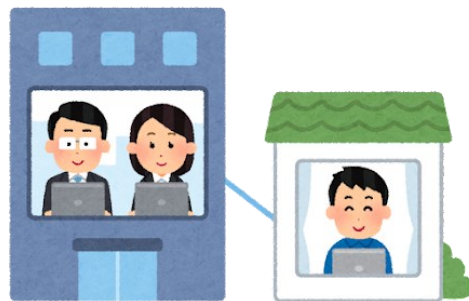


## 『11月はテレワーク月間 総務省、厚労省、経産省等連携』

新型コロナウイルス感染症の影響でテレワークは一気に進んだものの、社内のコミュニケーション不足や労務管理上の問題もあり、出勤を求める動きが回復している。東京都の調査では9月のテレワーク実施率は45.2%(対前月比0.1%減)、テレワークを実施した社員の割合は33.3%(同1.1%減)となっている。

厚生労働省は、テレワークは時間と場所を有効に活用できる働き方であり、その活用により子育てや介護、仕事との両立などが可能となり、ワーク・ライフ・バランスの向上に役立つほか、生産性の向上、雇用の創出につながると考えている。そのため、経済産業省、デジタル庁、総務省、国土交通省などと連携、11月をテレワーク月間とし、テレワークの普及促進に向けた取組みを集中的に行う。

11月27日には『働く、を変える』テレワークイベントを開催、先般受賞企業が決まった「輝くテレワーク賞」の表彰も行われる。イベントでは受賞企業による取組みについても紹介される予定だ。令和5年度には優秀賞に東洋ハイテック株式会社、特別奨励賞に4社が選ばれている。テレワークの活用によってワーク・ライフ・バランスの実現を検討している企業にとっては参考になるだろう。



出典元:日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

## 葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 [aoi@aoi-cms.com](mailto:aoi@aoi-cms.com)